

第2章 情報収集・分析

第2章 情報収集・分析

概要

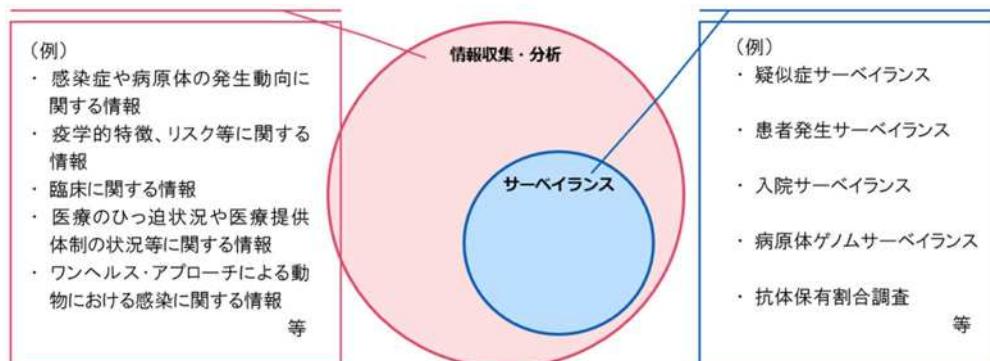
感染拡大防止を目的としつつ、状況に応じて市民生活及び市民経済との両立を見据えた政策上の意思決定に資するよう、体系的かつ包括的に情報収集・分析を行うことが重要である。

そのため、新型インフルエンザ等の発生前から、効率的な情報の収集・分析や提供の体制を整備するとともに、定期的な情報収集・分析や有事に備えた情報の整理・把握手段の確保を行う。

新型インフルエンザ等の発生時には、感染症や医療の状況等の情報収集・分析を実施するとともに、市民生活及び市民経済に関する情報等を収集し、国のリスク評価を踏まえ、感染症対策と社会経済活動の両立を見据えた対策の判断につなげられるようになる。

なお、感染症サーベイランス等については、次章「サーベイランス」で具体的に記載する。

【情報収集・分析とサーベイランスの関係性】



引用:新型インフルエンザ等対策政府行動計画ガイドライン(情報収集・分析)

準備期

国の取組

- ・ 関係機関との連携強化を含む感染症インテリジェンス体制⁷の整備やDXの推進。
- ・ 平時からの情報収集・分析及び有事に収集・分析を強化する情報や把握手段の整理。

市の取組

実施体制

- 保健所は、平時から感染症対策に必要な情報の収集、疫学的な調査及び研究を保健環境研究所等との連携の下に進めるとともに、関係機関のメーリングリストや北九州市感染症対策連絡会等により、情報共有する体制を整備する。

人員の確保・育成

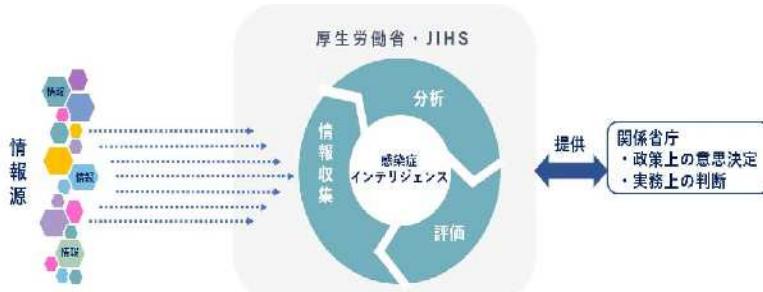
- 感染症法に基づく予防計画で定める数値目標に基づき、有事の際に速やかに必要な検査体制に移行できるよう、関係部署と連携して平時から人員配置を計画的に行うこととする。なお、保健環境研究所職員の配置については、感染症検査を実施する技術職員のみならず、技術職員をサポートする事務職員、情報収集・解析を行う担当職員等を含め検討する。

訓練

- 国や県等と連携し、新型インフルエンザ等の発生を想定した訓練を通じて情報収集・分析の実施体制の運用状況等の確認を行う。

⁷ 感染症インテリジェンスとは、感染症による公衆衛生リスクを探知、評価し、予防や制御方法を決定するため、あらゆる情報源から感染症に関するデータを体系的かつ包括的に収集、分析、解釈し、政策上の意思決定及び実務上の判断に活用可能な情報(インテリジェンス)として提供する活動を指す。情報収集・分析及びリスク評価の結果を関係省庁に提供し、政策上の意思決定や実務上の判断に活用する。なお、収集した情報の取り扱いについては、保存、利用、廃棄に関し、関連する法律や規制を遵守するとともに、情報漏洩や不正アクセスを防ぎ、適切に管理し取扱う体制(データガバナンス)を構築する。

図:感染症インテリジェンスの仕組み



初動期

国の取組

- 当該感染症のリスク評価⁸体制の確立。
- 感染症・医療に関する包括的なリスク評価。
- 国民生活及び国民経済の状況に関する情報収集。
- 得られた情報や対策に関する都道府県等への共有。

市の取組

感染症インテリジェンス体制

- 新型インフルエンザ等が発生した場合、国は速やかに感染症インテリジェンス体制を強化し、当該感染症に関する情報収集・分析の体制を確立する。市は、国によるこれらの分析結果を活用するとともに、地域の実情に応じた情報収集・分析を行い、関係機関のメーリングリストや北九州市感染症対策連絡会等を活用し、情報の共有を図る。

感染症対策の判断及び実施

- 国等による情報収集・分析に基づくリスク評価等を踏まえ、医療提供体制、検査体制、保健所等の各体制について、速やかに有事の体制に移行することを判断するとともに、感染症対策に必要な準備を行い、迅速に実施する。

市民への情報や対策の共有

- 新たな感染症が発生した場合は、情報収集・分析から得られた情報や対策について市民に迅速に提供・共有する。情報等の公表に当たっては、個人情報やプライバシーの保護に十分留意する。

⁸ リスク評価とは、情報収集・分析を通じ、リスクの程度を評価し、その分析結果の提供を行う体系的なプロセスを指す。感染症のリスク評価は、感染症が発生し公衆衛生に影響を及ぼす可能性とその影響の程度を評価し、効果的な対策の意思決定に活用することを目的とする。
平時からの継続的なリスク評価を通じて、備えるべき感染症リスクを早期に探知するとともに、新型インフルエンザ等発生時には、意思決定に向けた情報の提供や、リスクに応じた対策の優先度評価を行う。
リスク評価に際しては、単一の指標によりリスクを評価することは困難であり、複数の要素を考慮し、総合的な評価を行うことが重要となる。したがって、感染症の発生状況や臨床に関する情報のほか、医療提供体制、人流、国民生活及び国民経済に関する情報、社会的影響を含め、感染症のリスク評価に資する包括的な収集・分析を実施する。
また、感染症対策の目的と内容については、感染症の発生状況、国内外のワクチンや診断薬、治療薬等の開発状況、感染症対策の状況等によって感染症に対するリスクは流動的に変わり得るものである。状況の変化に合わせて都度収集する情報の検討も含めて評価を更新し、政策上の意思決定及び実務上の判断につなげることが重要である

対応期

国の取組

- ・ 感染症対策の判断に際した、感染症・医療に関する包括的なリスク評価及び国民生活及び国民経済の状況の考慮。
- ・ 得られた情報や対策に関する都道府県等への共有。

市の取組

感染症インテリジェンス体制強化による分析結果等の活用

- 国は、強化した感染症インテリジェンス体制に基づき、当該感染症に関する情報収集・分析及びリスク評価を実施する。市は、国によるこれらの分析結果やリスク評価を活用するとともに、地域の実情に応じた情報収集・分析を行い実施体制を強化する。
- 感染症危機の経過や状況の変化、これらを踏まえた政策上の意思決定及び実務上の判断の必要性に応じ、情報収集・分析の方法や市における実施体制を柔軟に見直す。

情報収集・分析に基づくリスク評価

- 市内での発生状況について分析し、国等のリスク評価に基づいた政策上の意思決定等を行う。
- リスク評価に基づく感染症対策の判断に当たっては、市民生活及び市民経済に関する情報や社会的影響等についても、必要な情報を収集し、考慮する。

情報収集・分析手法の検討及び実施

- 地域における感染が拡大した際に、まん延防止等重点措置や緊急事態措置が実施される場合に備え、市民生活及び市民経済に関する分析を強化し、感染症危機が市民生活及び市民経済等に及ぼす影響を把握する。国が示す方針も踏まえながら、地域の実情に応じて積極的疫学調査等の対象範囲や調査項目を見直す。

感染症対策の判断及び実施

- 国や県等と連携し、リスク評価に基づき、感染症対策を迅速に判断し、実施する。
- 流行状況やリスク評価に基づき、柔軟かつ機動的に感染症対策を見直し、切り替える。